

大分市 農業委員会だより

Vol.
78

令和8年8月1日発行 編集と発行/大分市農業委員会 大分市荷揚町2番31号 電話：097-537-5654



大分の農業を支える農業男子 ～宮尾地区～ 国武 寛さん



大分市宮尾地区でピーマンの栽培に取り組んでいる国武寛さん。

菌床椎茸やネギの水耕栽培等の農家で経験を積む中、将来は独立したいとの思いが強くなり、大分ピーマンファームで講師の指導のもと2年間、実習生としてピーマンの生産の流れを学び、令和7年に新規就農し、夏秋ピーマン生産者として独立しました。

就農を志したわけは、自然の中で、定年がなく長く働ける仕事に就きたいという思いがあったからだそうです。

就農して困ったことはどんなことでしたか？という問いかけに、水田の後なので水はけが悪く対策に困ったが、それでも近所のピーマン部会の仲間が優しく指導してくれたので乗り越えられたとのことでした。

今後は、ピーマンを極めていきたい!!そして、みんなで農業を楽しみながら頑張りたいと力強くお話していただきました。



と、楽しさが勝っているし、周りが助けてくれるので苦労ではありませんが、笑顔で答えてくれました。

冬場は、狩猟免許を生かし、地域のために頑張りたいとおっしゃっていました。

ピーマンを一つ一つ丁寧に大切に育てており、誠実さが伝わる人柄で、地域の大切な担い手として、今後の活躍が楽しみな国武さん。農業をこんなに楽しんで取り組んでいる姿を見て、大分の農業の未来も明るいと感じました。

取材・文：大南地区農業委員 黒木 緑子、大南地区農地利用最適化推進委員 和田 美徳

おもな内容

- 大分の農業を支える農業男子（国武 寛さん） 1
- 休耕田・耕作放棄地を宝の山に！ 5
- 農業委員・推進委員合同県外視察研修を行いました 2
- 援農の受入れ農家を募集しています！ 6
- 農地パトロールを行いました 3
- 守ろう、私たちの農地！防ごう、鳥獣被害！ 7
- 農地中間管理事業の活用 3
- 令和7年受付分農地賃借料情報の提供について 8
- がんばる地域の農業者（日野 直樹さん） 4
- 農地法第3条の許可要件の見直し 8
- がんばる地域の農業者（河野 修司さん） 5
- 全国農業新聞を購読しましょう！ 8

農業は健康が資本です。進んで健康診断を受けましょう！



農業委員・推進委員合同県外視察研修を行いました

大分市農業委員会では農業委員、農地利用最適化推進委員の見聞を広め、今後の農業委員会活動に寄与することを目的に、視察研修を実施しています。

今回は県外視察として、令和8年2月3日に宮崎県木城町農業委員会を、また翌4日に、宮崎県宮崎市農業委員会を訪れ、農業委員会活動の内容等について、それぞれの市町での取組をご教授いただくとともに、意見交換を行いました。

木城町は、宮崎県のほぼ中央に位置し、キュウリやピーマンなどの施設園芸のほか、肉用牛、酪農等の畜産業も盛んな町です。

視察の際、まず感じたことは、農業委員会の一体感でした。農業委員、推進委員はもとより、事務局職員も同じユニフォームを着用し迎え入れていただき、農業委員会全員で業務に取り組む！という姿勢を、また、現地調査等の活動においても統一のユニフォームを着用することで、委員会の活動がしやすくなり、加えて、市民への委員会活動の周知にもつながるのではと感じました。

また、地域計画策定の際の農業者の意向調査では、回答がもらえるまで粘り強く訪問を行った結果、調査票回収率は97.9%であったとのことでした。この地道な活動が、精度の高い地域計画の策定、将来への農地の継承につながるだけでなく、農業委員会の信頼にもつながっているのではと思いました。

宮崎市は、その温暖で日照時間が長い気象条件を生かした、野菜や果樹、花きなどの施設園芸が盛んな農業都市です。

農地の集積・集約化の事例として、青水地区の取組の紹介がありました。集積・集約化を進めるため、まずはこれまで開きのあった賃借料の統一を図り、加えて、畦畔除去による農地の大区画化を図ったとのことでした。賃料統一の際、まずは地権者ではなく、耕作者（担い手）を中心に議論を重ねたそうです。地権者に、統一した賃料での賃借の同意をいただく際には、近年の農業情勢の厳しさ等を丁寧に説明したことで、大きな反発等は

招かなかったとのことでした。この取組の成功の力には、地域の農業者が将来の農地・農業の継承に強い危機感を抱いていたこと、加えて地域のキーパーソンとしての農業委員の熱量ではないかと感じました。

このように、地域で貸借のルールをある程度定めておくことで、耕作者が農地貸借の手を挙げやすくなる環境が整うのではないかと考えられ、本市においてもぜひ参考にしたいと思います。

農業従事者の高齢化、後継者不足、不在地主の増加等による遊休農地・鳥獣被害の増加、農業産出額の減少、地域活力の低下は本市にも共通する課題でありました。木城町、宮崎市ともこれらの課題に対応し、将来に農地を継承するため、農地の集積に力を入れているようでした。

本市においても、農業者の高齢化、担い手不足に対応し、持続可能な農業を実現するため、農地の集積・集約化の推進はもとより、次世代への技術の継承、スマート農業の活用による省力化の推進、産業としての農業の魅力の発信を積極的に行う必要と、農業委員、推進委員が地域の中に溶け込んで、それぞれの地域の課題を話し合いを通じて把握し、その解決策を考えるように努めていかなければいけないとも強く感じました。

最後に業務多忙な中、当委員会の視察を快く引き受けていただいた木城町農業委員会、また宮崎市農業委員会の皆様に深く感謝申し上げます。



木城町視察風景



宮崎市視察風景



農地パトロールを行いました

大分市農業委員会は令和8年5月22日～29日に管内の農地パトロールを行いました。

農業委員、農地利用最適化推進委員により毎年実施するこの農地パトロールは、農地が営農計画どおりに耕作されているか、農地の違反転用がないか、申請の計画どおりに転用が行われているかなどを確認しています。

農業委員会では、今後も違法な開発や利用がなされないように、農地パトロールを続けますので皆様のご協力をお願いします。



農地中間管理事業の活用



農地中間管理事業について

農地中間管理事業とは

知事が指定する農地中間管理機構が、地域計画及び目標地図に位置付けた受け手などに対して、農地を貸したい人から借受け、まとまりのある形で貸付けする事業です。

(注) 地域計画区域外においても、一定の要件を満たせば利用可能。

対象となる農用地等

- ・市街化区域以外の農用地等
- ・地域計画の区域内の農用地等

(注) 地域計画の区域外の農用地等でも、農地の集積・集約化の必要性が認められるときは、農地中間管理事業の対象となる場合があります。

- ・再生不能と判断されている遊休農地等、著しく利用困難な農用地等でないこと。

農地中間管理機構活用のメリット

農地所有者（貸し手）のメリット

- 賃料は農地中間管理機構から確実に振り込まれます。
- 貸した農地は、貸付期間終了後、返却されるので安心です。

耕作者（借り手）のメリット

- まとまった農地を長期間、安定的に借受けできます。
- 複数所有者から農地を借りる場合であっても、賃料支払や契約事務について、農地中間管理機構が契約を一本にまとめます。



が ん ば る 地 域 の 農 業 者**7 zero FARM**

取材・文 大在・坂ノ市地区農業委員

大野 功二

大在・坂ノ市地区農地利用最適化推進委員 釘野 喜弘



坂ノ市（木田・市尾）地区を中心に、水稻・麦を栽培している「7 zero FARM」代表 日野 直樹さんを紹介いたします。

日野さんは、農業とは無縁の建設関係の仕事に従事していましたが、奥さんとの結婚を機に就農し15年経過。奥さんのご両親と一緒に経験を重ね、令和元年に「7 zero FARM」を立ち上げ代表に就任し、翌年「認定農業者」となりました。就農した当初は農業の経験がなかったので大変苦労したと話していました。

現在は、トラクター3台、田植機、コンバインをそれぞれ1台、乾燥機を4台、草刈機9台を整備し、麦踏みローラーを自作して作業の効率化を図り、離農者からの耕作依頼を受けて規模拡大を行い、「なつほのか」、「ヒノヒカリ」の水稻20ha、小麦10ha、加工用米2haを栽培しています。併せて植付け、刈取り、乾燥、粳摺等の受託作業も行うなど、今や地域に欠かせない農業者となっています。

主な出荷先は農協ですが、日野さん自身で販路開拓した販売先にも出荷しており、お客さんからは“大変美味しい”と喜ばれており、新たな販路も年々増加しているとのことでした。

農作物の栽培管理の課題について聞いてみると、山間部にある耕作地では、イノシシ、鹿等の被害に頭を悩まされており、電柵、ワイヤーメッシュを設置して対応しているそうですが、より効果的で効率的な対応について、目下検討中で情報収集しているそうです。

また、近年の猛暑による水稻の被害を防ぐ為の水の管理等に加え、猛暑下での畦の草刈りが大きな負担となっており、省力化対策（防草シート張り、芝張り、除草剤散布等）についても検討しているそうです。

米価格の高騰については、これ以上価格が高騰すれば消費者の米離れが心配されますが品質、味が良い米を提供していけば消費者に納得してもらえるのではないかと話していました。

当地区においても農業者の高齢化と、担い手不足により遊休農地の増加が懸念されており、地域農業を守るためにも遊休農地については最大限受け入れ規模拡大を図っていききたい、そのためには作業の効率化を図るため、オペレーターの雇用と乾田直播に挑戦したい、また、インターネット等を活用し、米粉等を使った加工品の販路拡大に努めたいと力強く抱負を語ってくれました。

最後に、地域の田んぼを守り、主食である米を栽培している日野さんの今後の更なる活躍を期待しております。



がんばる地域の農業者

地域の農地を守り規模拡大とともに ブランド米づくりを目指す



取材・文 野津原地区農業委員
野津原地区農地利用最適化推進委員

齊藤 耕一
工藤 和美



野津原地区で規模拡大を目指す河野 修司さんを紹介します。

趣味は小動物の世話。毎週土、日は九州乳業（マザーランド）に行き2時間程度ウサギの世話をしているそうです。動物は1週間の疲れをいやしてくれるとともに頑張るエネルギーを与えてくれるとおっしゃっていました。

河野さんは、県外の会社を退職し、地元野津原に帰郷。親の農地を引き継ぐため大分市農業塾で1年間研修をされました。

初めての取組は野菜作りで、大根、馬鈴薯、葉物野菜、まめ類等を市場に出荷できるまでになりましたが、研修中と実践とのギャップが大きく、思うように収量が伸びませんでした。土壌条件が野菜類には適していないことに気づき、稲作に切り替えたそうです。

稲作は親の手伝い程度しか経験がなかったので、何もわからず手探りの中、地域の先輩農業者の方々から教わりながら今年で3年目だそうです。

今では認定農業者となり、地域の農地を守るため農地の集積に力を入れ、30aだった農地を4haまで拡大し、今後は、土壌の分析、水質等を調べ、安全安心なおいしい米を届けられるよう頑張っていきたいとおっしゃっていました。

休耕田・耕作放棄地を宝の山に！

文・写真 NPO 法人 岡原花咲かそう会

事務局長 木津 幸次

鶴崎地区農業委員 筒井 昌一

鶴崎地区農地利用最適化推進委員 岩本 龍年

高齢化により増加する休耕田・耕作放棄地の有効活用として「花公園」の取組を始めて約30年になります。平成19年に大分市の助成を受けてチューリップ園を開園し、年々、観賞に訪れる市民の皆様が増えて来ました。昨年は春・秋を通して約7万人がこの地を訪れ、癒しの時間を楽しんでいました。（2026年：花苗作付面積約28,000㎡／花の種類22種類）

棚田で季節ごとに色とりどりの草花が咲き誇る「おかばる花公園」を整備し続ける中、観賞者の増加に伴い、活動に対する支援の輪も広がり、環境美化にとどまらず、青少年健全育成へと活動の幅を広げています。子どもたちが土と触れ合う機会を増やすことを目的に、サツマイモ栽培や田植え・稲刈り体験も実施しています。（参加者：約800人）

休耕田の有効活用を進める上で大切にしてきたのは、地域の先人たちが営々と築いてきた豊かな人間関係と地域愛を守ること、そして時代のニーズに応じた地域活性化への取組です。今では、市内外から多くの人を呼び込めるようになっただけでなく、子どもから高齢者までが集い、地域も一つになれば、かつての休耕田・耕作放棄地は、今や「宝の山」になったと感じています。

現在、各地で休耕田が問題となっていますが、一例と

して、花苗などを皆で植え付けることで、子ども達が大人になって「子どものころ、おやじたちと花を植えたな」と思い出し、自分の息子や娘と一緒に、世代を超えた「花のリレー」をしてほしいと願っています。



おおいた人権フェスティバル 2025 人権作品コンクール【標語部門】 優秀賞

人権標語

ちょっかいは けんかのもとだ ださないよ

援農の受入れ農家を

募集しています！



大分市では「新規就農を考えたい」、「農作業を体験したい」、という援農かせ隊員と、「**農繁期に人手が足りない**」、「**一緒に加勢(かせい)して欲しい**」という農家さんとを結びつけ、人的交流による地域振興を図ることや、新規就農希望者へ農業体験の機会を提供すること、農業に対する認識を深めてもらうことなどを目的とし、**援農かせ隊活動推進事業**を行っています。

援農かせ隊員とは

自然や農業、ボランティアに興味がある人などが援農を目的として市農政課にて登録を行っています。
※大分市市民活動等保険を適用しています。

受入れ農家の登録要件

- ・市内に住所を有する認定農業者
- ・市内に住所を有する農家3戸以上で構成する団体

注意事項

- ・雇用労力の代替として事業の活用はできません。
(例:同じ作業でパート従業員(有償)と援農かせ隊員(無償)が存在する)

登録から受入れまでの流れ

①登録申請

申請書に登録情報を記載のうえ、必要書類を添付し、市農政課へ申請します。

②援農メニュー送付

市農政課より2か月に1回、その時期の作業内容等を聞き取りし、取りまとめた【援農メニュー】を援農かせ隊員へ送付します。

③援農希望連絡

援農かせ隊員が、援農メニューを見て、希望する作業や日時を市農政課もしくは直接受入れ農家へ連絡します。

④受入れ

日程調整を行い、マッチングした場合は援農かせ隊員が作業を行います。

(活用事例)

柑橘の収穫作業
ピーマンの定植準備(畝立て等)
トマトの誘引作業
ワラ立て作業
草刈り 等



詳細につきましては

援農かせ隊を受入れたい

検索

または**大分市農政課**までお問い合わせください。

TEL: 097-537-7025 Email: nosei3@city.oita.oita.jp



大分市 HP

守ろう、私たちの農地！ 防ごう、鳥獣被害！



イノシシやシカ、サル等の野生鳥獣による農作物被害は大分市でも深刻な問題となっており、これらの被害を防ぐためには「予防」「捕獲」「環境整備」といった総合的な対策が効果的です。大分市では様々な支援事業を設けていますのでご活用ください。



地域ぐるみで設置したイノシシ用防護柵

予防対策支援事業

①地域ぐるみによる鳥獣被害対策に対する防護柵設置支援

- 本事業は大分市鳥獣被害防止対策協議会を事業主体とし、参加者は協議会と契約のうえ、防護柵の設置及び維持管理（設置年度から15年間）を行っていただきます。

④3戸以上の営農者で構成される組合を設立し参画。設置年度の前年度に申請が必要。

※R9 設置分の申請受付は終了。R10 設置分の申請受付はR9年1月～R9年5月を予定。

②個人や団体による防護柵資材購入費に対する補助

- 補助率は3分の2。補助金額の上限あり。※令和9年度以降は補助率が下がります。

④購入後の申込みは不可。購入前に申請書の提出が必要。

自衛捕獲支援事業（※自衛捕獲とは、農作物等の被害を防ぐために自身で行う捕獲。）

①初心者狩猟講習会（わな猟）の受講料の補助・わな等購入に対する補助

②自衛捕獲許可（狩猟期間外でも捕獲可能）

④イノシシやアナグマなどの野生鳥獣の捕獲は市への許可申請が必要。捕獲方法は銃器以外の方法に限る。

その他の支援事業

①爆竹の無料配布（数に限りあり。要事前連絡。）

④使用は農作物等の被害防止のために野生動物を追い払う目的に限る。

②カラス追い払い器の設置（市職員が現地調査後設置）

- ハンディタイプの追い払い器。カラスの嫌がる音（7種類）を出し追い払う。
- 光センサーで周辺が暗くなると自動停止し、明るくなると自動で作動。バッテリー内蔵。

※申請期限や要件等があります。詳細は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 大分市林業水産課 鳥獣総合対策担当班 電話 097-585-6021

(単位:円)

地域名		田	畑	樹園地	ハウス
大 分	データ数	17	11	0	23
	平均額	7,300	99,000	0	89,000
	最高額	11,800	191,100	0	159,200
	最低額	5,900	49,300	0	30,000
鶴 崎	データ数	37	94	0	203
	平均額	12,600	12,600	0	51,400
	最高額	26,300	26,300	0	101,300
	最低額	7,100	7,100	0	21,100
大 南	データ数	265	588	0	83
	平均額	7,900	12,200	0	36,900
	最高額	14,100	20,000	0	50,000
	最低額	3,100	3,500	0	15,600
植 田	データ数	816	26	0	2
	平均額	6,300	7,800	0	17,500
	最高額	16,000	16,200	0	17,500
	最低額	3,100	3,100	0	17,500
大在・坂ノ市	データ数	173	24	0	2
	平均額	10,000	7,700	0	70,000
	最高額	12,000	30,500	0	70,000
	最低額	4,400	7,700	0	70,000
野津原	データ数	265	22	0	2
	平均額	7,300	4,100	0	67,100
	最高額	12,300	6,000	0	67,100
	最低額	3,100	1,700	0	67,100
佐賀関	データ数	122	10	0	0
	平均額	5,900	7,300	0	0
	最高額	10,200	12,800	0	0
	最低額	3,000	4,200	0	0
(参考) 大分市平均		8,200	21,600	0	47,500

令和7年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10アール当たり年額)は、左記のとおりとなっています。

農地賃借料情報の提供について

令和7年受付分

注1 データ数は、集計に用いた筆数である。

注2 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60キログラム当たり12,000円に換算している。

注3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

注4 特別な事情の下で取引されたものと推測できるデータ(分類された区分ごとの全賃借料データの平均値×±70パーセントを超えるもの)を除外している。

注5 使用貸借については除外している。

注6 「(参考)大分市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である。

注7 10アール=1,000平方メートル(約1反)



農地法第3条の許可要件の見直し

農地法第3条の許可要件は、農地の権利を取得する者が、農地の全てを効率的に利用すること、必要な農作業に常時従事すること、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じることがないことなどとしていました。

一方、「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律」(以下「改正法」)が2025年4月から施行され、この改正法により、農地法第3条の許可などの取扱いについても改正が行われました。

具体的には、「農地の全てを効率的に利用すること」の要件を判断するための要素として、従来からの機械の所有状況、農作業に従事する者の数に加えて、その配置状況、農業関係法令の遵守状況の取扱いが明確になり、農地法第3条の許可申請にあたっては、新たに申請書に記載することとされました。また、農地関係法令に違反する者や、過去に権利取得した農地を耕作していない者は、農地法第3条の許可を受けることができないとされました。

発行日 毎月4回 金曜日

新聞本紙
月額 900 円(税込)
※新聞本紙、電子新聞も閲覧可能

購読料
電子新聞
月額 700 円(税込)
※電子新聞のみ閲覧

申込み お近くの農業委員・
推進委員又は農業
委員会事務局へ

全国農業新聞



農業経営と暮らしに役立つ農業総合専門誌です。

全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などを紹介しています。

全国農業新聞を購読しましょう!



大分市農業委員会だより Vol.78 は大分市公式ホームページでもご覧になれます。

【お問い合わせ先】 大分市農業委員会事務局 農政担当班 電話:097-537-5654